

## 事例 16

### 災害事例シリーズ

⚡ これ位は大丈夫!が命取り

# 基本手順の不履行・安全意識の低下が招いた負傷事故

～大丈夫ですか。基本手順の徹底～

電気と九州 (R3年1月号掲載)

## はじめに

令和元年度には、感電以外の負傷事故が2件発生しました。その中で、慣れによる基本手順の不履行・安全意識の低下が招いた負傷事故が発生していますので、その概要をご紹介します。

## 事故の概要

被災者は、機材交換工事のバックアップのため、前日から運転している非常用発電機の毎時間点検を開始した。

開始後、当該エンジンのラジエータファン開口部付近にオイルの付着を認めた。

内部規定では他の発電機へ切替え、停止させたのちに、ふき取りを実施すべきであったが、当該発電機を停止させずに、紙ウエスでふき取りを実施したため、紙ウエスごとラジエータファンに接触し、左手親指以外の四指を切断する大怪我を負った。

## 事故の状況

### ・事故発生前の状況

事故発生当日の天候は晴れ、当事業場では機材交換工事のバックアップのため、非常用発電機で事業場内的一部負荷へ送電を行っていた。

被災者は、当事業場に平成6年以降25年余り勤務しており経験豊富であった。また、被災者は当事業場にて、電気工作物の維持管理部門である電気係長として勤務しており、係員の指導、監督及び教育を実施する責任ある立場であった。被災者の勤務体系は交代制勤務であり、事故当日は勤務日であった。

当事業場では発電機は停止時、運転時を問わず、日々点検を実施しており、また運転時は毎時間点検を実施していた。

### ・事故発生の経緯

被災者は、当日出勤後、前日の勤務者から申し送りを受け、当日の勤務に就き、7時45分頃から業務を開始した。機材交換工事のバックアップのため、前日から運転している発電機の毎時間点検を8時頃から開始したところ、ラジエータファン開口部付近にオイルの付着を認めた。

内部規定では他の発電機へ切替え、停止させたのちに、紙ウエスでふき取りを実施すべきであったが、発電機を停止させずに、紙ウエスでふき取りを実施したため、紙ウエスごとラジエータファンに接触し、左手親指以外の四指を切断する大怪我を負った。

なお、当該発電機には稼働中は危険であることを示す警戒標識が表示されていた。

被災者の当時の服装は、作業服、無帽、素手、スリッパであった。

### ・応急措置

被災者は、救急車を経由して、ドクターへりにて総合病院へ搬送され、診断の結果、加療のため20日程度の入院と、全治3か月から半年と診断された。

## 事故原因

原因は分類上、電気工作物の操作。

主たる要因は、基本手順の不履行と安全意識の低下としている。更に従たる要因として、稼働中の発電機において危険個所の表示及び進入禁止の掲示の措置がされていなかったことが、不用意に稼働中の発電機に触れる要因になったと結論づけている。

### ・基本手順の不履行

毎時間点検の実施手順は、内部規定において定められており、この手順に従って点検を行っていたが、目視のみにより確認すべきところ、発電機に触れていることから基本手順の不履行と考えられる。

### ・安全意識の低下

被災者は、電気係長として係員に対して安全指導を行う立場にあり、稼働中の発電機は危険であると理解していたものの、ラジエータファン開口部付近に付着したオイルを確認した際、発電機を止めてからオイルをふき取るという考えには至らず、付着したオイルをふき取ることに集中し、紙ウエスでふき取るという危険な行為を行ったことから、安全に対する意識が低下していた。

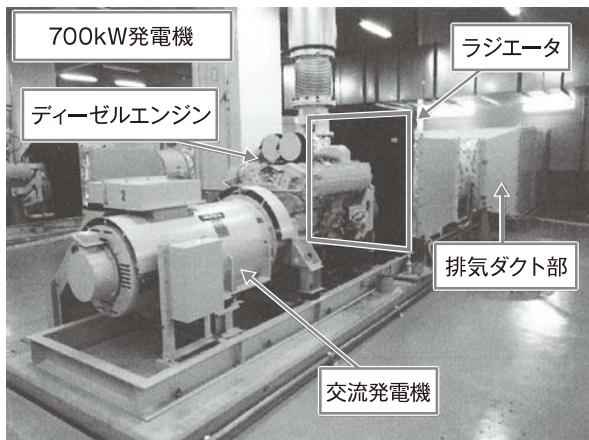
## 再発防止対策

### ①基本手順の再徹底

当該事業場の関係者全員に基本動作の重要性を再認識させるとともに、稼働している発電機の危険要素について考察し、各種作業時の基本事項を再徹底した。また点検時の服装についても徹底した。

### ②安全意識の維持・高揚

当該事業場の責任者は積極的に現場に出向き、日々の業務において危険要素はないか確認するとともに、発電機を扱う係員に対して、危険な行為等を行っていないか適時確認し、安全に対する意識を維持、高揚させた。



現場写真1

### ③危険個所の可視化等

ア 当該事故に鑑み、発電機の稼働部であるラジエータファンカバー周辺に危険警戒テープを貼り、危険個所の可視化を図るとともに、稼働中における当該場所への進入防止策を講じた。

イ ラジエータファン縁辺部に約5cm幅で白色塗装を実施し、発電機の稼働中においても、ファン縁辺部が可視化できるよう処置を講じた。

### ④内部規定等の見直し

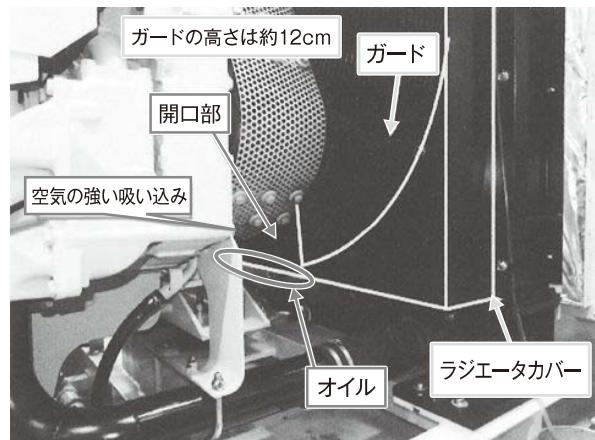
各作業の内部規定について、作業手順を明確にするとともに、注意事項を記載する等、必要に応じ見直すこととした。

## おわりに

何事も初心者は慎重に手順を踏み、物事を進めますが、ベテランになると、「これ位は大丈夫」と気が緩むことがあります。

慣れによる基本手順の不履行や安全意識の低下は、ベテランだからこそ起こり得ることです。

今回紹介した事例を教訓として、初心に返り、保安活動を進められることを期待しております。



現場写真2

※当部ホームページの電力の保安では、感電死傷事故をはじめ電気関係事故情報やパンフレット「電気の安全について」などを掲載しておりますので、ぜひご覧下さい。

電気事故関係等を掲載している  
九州産業保安監督部のホームページアドレス  
<https://www.safety-kyushu.meti.go.jp/denki/jiko.htm>